

2. 年次費用金社原札

3. 年次中ニ社工全堂ノ給料ニ付

解款ノ項ノ一、年次費用金盟務ノ復職ノ長<sup>長</sup>也

但シ車等ノ無事付ニテ復職ノ認<sup>認</sup>ニ(金買復職)

又退職賜金左ノ通

1. 解款手ノ口給下四口分給ノ月給者ニ口給ノ引違ニ付

算ニ

(1) 年一付ノ解款手ノ上同額ノ金社ヨリ各人ニ支給スルニ付

3. 本部人員共云々ヨリ又月々口給(金社ヨリ支給シテ)解款

面出ノ口給ノ給料(車)ノ支給スルニ付